

# 特定措置事業

## 協議書作成の手引き

平成 31 年 3 月 28 日 制定 / 平成 31 年 4 月 1 日 施行  
令和 3 年 5 月 19 日 改訂 / 令和 3 年 6 月 1 日 施行

令和 3 年 6 月

岐阜県環境生活部環境管理課

## 1 協議（変更協議）書の作成について

### （1）協議書類の提出先

特定措置事業区域を設置する市町村を所管する県事務所または岐阜地域環境室（以下「県事務所等」という。）

ただし、特定措置事業区域が岐阜市に所在する場合にあっては環境管理課

### （2）協議書類の提出部数

正本1部、副本2部

ただし、協議者が副本の交付を希望しない場合は副本1部を減らして提出することができる。

### （3）提出書類

#### ア 要綱第3条に基づく協議を行う場合

- ・環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第3条に基づく協議書（参考様式1）
- ・学識経験者に意見を聴取したときの資料及びその場において議論された記録（議事録等）
- ・特定措置事業区域の平面図及び断面図（特定措置事業の施工前、施工後及び最大堆積時の構造が確認できる縮尺1/250～1/500程度のもの。）

#### イ 要綱第7条に基づく変更協議を行う場合

- ・環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第7条に基づく変更協議書（参考様式2）
  - ・学識経験者に意見を聴取したときの資料及びその場において議論された記録（議事録等）
- ただし、以下に該当する場合に限る。

（ア）特定措置事業区域の位置及び面積（特定措置事業区域の面積の減少かつ第3条第6号及び第7号の変更を伴わない位置の変更を除く。要綱第3条第2号）

（イ）採取場所における不適合土砂等の汚染の状況（要綱第3条第5号）

（ウ）汚染拡大防止措置の内容（要綱第3条第6号）

（エ）地下水モニタリングの方法及び期間（地下水等モニタリングの地点の新設、期間の延長、モニタリング頻度の増加及び不適合土砂等の埋立てによる影響を把握しやすい地点へのモニタリング地点の変更を除く。要綱第3条第7号）

### （4）留意事項

ア 事業区域ごとに協議書を作成すること。

イ 協議書の作成にあたっては、要綱第3条に基づく協議の場合は様式1を、第7条に基づく変更協議の場合は様式2を参考にされたい。

## 2 特定措置事業の施工に関する報告について

### （1）特定措置事業の着手等

協議者は、以下に該当する場合については県事務所等（特定措置事業区域が岐阜市に所在する場合は環境管理課）に報告してください。

ア 不適合土砂等の埋立て等に着手したとき

イ 不適合土砂等の埋立て等を完了したとき

ウ 地下水モニタリングを完了したとき

エ 環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第3条又は第7条に基づき提出された協議書に記載された地下水モニタリングについて、その基準値（規則別表第一項目の欄に掲げる項目に限る。）を超過したことを確認したとき

## 様式 1

協議内容チェック表

項目	留意事項	適否
一 名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域ごとに協議書を作成すること。</li> <li>法人の代表者から事務の委任を受けている者（例：工事事務所長）が協議書を提出する場合は、その内容がわかる書類を添付すること。</li> </ul>	
二 特定措置事業区域の位置及び面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>地番は、土地登記事項証明書から記載すること。</li> <li>参考様式には、特定措置事業場の位置（所在地）の代表地番及び筆数を記載すること。</li> <li>複数筆となる場合は、別紙（任意様式）によりすべての地番を記載すること。</li> <li>特定措置事業区域の面積は、平方メートル単位で小数点以下は切り捨て記載すること。</li> </ul>	
三 特定措置事業の施工期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定措置事業の施行期間を記載すること。開始日については、協議書の提出から承認までの期間を見込んでおくこと。なお、開始日は「承認日から」としてもよい。</li> </ul>	
四 特定措置事業に供される土砂等の量	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適合土砂の最大搬入予定量を記載すること。（立方メートル単位で小数点以下は切り捨て。）</li> </ul>	
五 採取場所における不適合土砂等の汚染の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を超過した物質名及び検査結果を記載すること。</li> <li>調査の概要（採取日、採取場所）を記載すること。</li> </ul>	
六 汚染拡大防止措置の内容 (特定措置事業のための運搬等による不適合土砂等の飛散防止措置を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則別紙にまとめて図表とともに記載すること。</li> <li>対策のすべてについて記載すること。</li> <li>学識経験者から意見聴取したときの資料に記載されている箇所を明記すること。</li> <li>特定措置事業区域の平面図及び断面図（特定措置事業の施工前、施工後及び最大堆積時の構造が確認できる縮尺1/250～1/500程度のもの。）を添付すること。</li> </ul>	
七 汚染拡大防止措置後の地下水モニタリングの方法及び期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則別紙にまとめて図表とともに記載すること。</li> <li>モニタリング場所を図示すること。</li> <li>モニタリング場所ごとに検査項目及び頻度を記載すること。</li> <li>地下水以外のモニタリングを行う場合は、そのことについても記載すること。</li> <li>学識経験者から意見聴取したときの資料に記載されている箇所を明記すること。</li> </ul>	
八 特定措置事業に供される土砂等に係る情報及び地下水モニタリング結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表する時、媒体等についてできるだけ具体的に記載すること。</li> </ul>	
九 その他知事が求める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者に意見を聴取した資料及びその場において議論された記録（議事録等）を提出すること。</li> </ul>	

様式2

## 変更協議内容チェック表

## ○ 学識経験者への意見聴取を要する変更内容

項目	留意事項	適否
二 特定措置事業区域の位置及び面積 ※特定措置事業区域の面積の減少かつ第3条第6号及び第7号の変更を伴わない位置の変更を除く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地番は、土地登記事項証明書から記載すること。</li> <li>参考様式には、特定措置事業場の位置（所在地）の代表地番及び筆数を記載すること。</li> <li>複数筆となる場合は、別紙（任意様式）によりすべての地番を記載すること。</li> </ul>	
五 採取場所における不適合土砂等の汚染の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を超過した物質名及び検査結果を記載すること。</li> <li>調査の概要（採取日、採取場所）を記載すること。</li> </ul>	
六 汚染拡大防止措置の内容（特定措置事業のための運搬等による不適合土砂等の飛散防止措置を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則別紙にまとめて図表とともに記載すること。</li> <li>対策のすべてについて記載すること。</li> <li>学識経験者に意見を聴取しているときは、その資料に記載されている箇所を明記すること。</li> </ul>	
七 汚染拡大防止措置後の地下水モニタリングの方法及び期間 ※地下水等モニタリングの地点の新設、期間の延長、モニタリング頻度の増加及び不適合土砂等の埋立てによる影響を把握しやすい地点へのモニタリング地点の変更を除く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則別紙にまとめて図表とともに記載すること。</li> <li>モニタリング場所を図示すること。</li> <li>モニタリング場所ごとに検査項目及び頻度を記載すること。</li> <li>学識経験者に意見を聴取しているときは、その資料に記載されている箇所を明記すること。</li> </ul>	

## ○ 学識経験者への意見聴取を要しない変更内容

(留意事項は様式1を参考にすること。)

項目	適否
一 名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
二 特定措置事業区域の位置及び面積 ※特定措置事業区域の面積の減少又は第3条第6号かつ第7号の変更を伴わない位置の変更に限る。	
三 特定措置事業の施工期間	
四 特定措置事業に供される土砂等の量	
七 汚染拡大防止措置後の地下水モニタリングの方法及び期間 ※地下水等モニタリングの地点の新設、期間の延長、モニタリング頻度の増加及び不適合土砂等の埋立てによる影響を把握しやすい地点へのモニタリング地点の変更に限る。	
八 特定措置事業に供される土砂等に係る情報及び地下水モニタリング結果の公表方法	

## 参考様式 1

## 環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第3条に基づく協議書

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

住 所  
名 称  
代表者氏名

環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第3条の規定により、下記のとおり協議します。

記

特定措置区域の位置及び面積	位置： 面積：
特定措置事業の施工期間	
特定措置事業に供される土砂等の量	
採取場所における不適合土砂等の汚染の状況	
汚染拡大防止措置の内容	
地下水等モニタリングの方法及び期間	
特定措置事業に供される土砂等に係る情報及び地下水等モニタリング結果の公表方法	
その他知事が求める事項	

連絡先	担当者職名・氏名	
	電話番号	
	FAX番号	

## 参考様式2

## 環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第7条に基づく変更協議書

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

住 所  
名 称  
代表者氏名

特定措置事業の承認を受けた協議事項について下記のとおり変更したいので、環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱第7条の規定により、下記のとおり協議します。

記

## 1 承認番号等

年 月 日 第 号

## 2 変更内容

	変更前	変更後
変更の内容		
変更の理由		

連絡先	担当者職名・氏名	
	電話番号	
	FAX番号	